

広域機関における横断的なプログラム
マネジメントオフィス推進業務委託
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2020年11月

1. 件名

広域機関における横断的なプログラムマネジメントオフィス推進業務委託

2. 目的

広域機関では今後、容量市場の管理、エネルギー供給強靱化法成立による FIT の賦課金管理などの複数業務が発生し、これまでの業容からの大きな変容が求められる。また、業務整理やシステム開発のプロジェクトも並行して推進されており、各プロジェクト間の連携などの必要性も高まっている。更に、FIT・FIP賦課金管理 及び太陽光発電設備の廃棄等費用の積立管理に関しては 2022 年度からの開始に向けて的確に業務を遂行するため、横断的なプログラムマネジメントオフィス(以降、全体 PMO)を設置することとした。その全体 PMO を担い、広域機関の組織全体としての課題等の検討、業務計画の策定、各プロジェクトとの連携等を行う。

3. 調達方式

一般競争入札(総合評価落札方式)で行う。

4. 業務委託スケジュール

本業務委託に関しては、以下のスケジュールにて行うものとする。今年度中に検討すべき組織課題を検討し、併せて広域機関のロードマップをまとめる。それらの結果を踏まえ、2021年度の事業計画へ反映する。

: 今回対象

内容	2020年度			2021年度		2022年度	
	1月	2月	3月	上期	下期	上期	下期
各プロジェクトを踏まえた業務検討 <ul style="list-style-type: none"> ・容量市場 ・FIT、FIP ・廃棄等費用積立 ・系統賦課金 ・JEPX値差収益 ・災害対応基金 ・長期固定電源市場 	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業計画 ロードマップ 課題抽出・検討 </div>			<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> システム開発 要件定義 業務設計 </div>			

5. 業務委託内容

(1) 委託業務概要

全体 PMO を担い、広域機関の組織全体としての課題等の検討、事業計画の策定、各プロジェクトとの連携等を行う。

(2) 具体的な業務委託内容

① 組織課題の検討

電力の安定供給確保という目的を前提に、中立性・公平性を確保したまま、今後の業務拡大に向けた役割・機能の強化を行いながら効率性を追求していく必要がある。これは会員からの一般会費と、一般送配電事業者からの特別会費により運営されていることから、今後も求められることと考えている。このため、広域機関における増加業務等を踏まえて想定される組織課題を検討・取りまとめのうえ、報告する。

② 事業計画の策定

各プロジェクトの推進により、広域機関の組織の増強を行う必要がある。これらの全体像を整理し、ロードマップを作成する。また、その実現に向けて必要な個別の具体的なアクションについて検討のうえ、2021 年度の事業計画(案)を作成する。

③ プロジェクト間連係

容量市場に係る各プロジェクトや、一般社団法人低炭素投資推進機構(以降、GIO)からの FIT 業務の受入れ、その他各プロジェクトが持つ、課題を検討・取りまとめのうえ報告する。

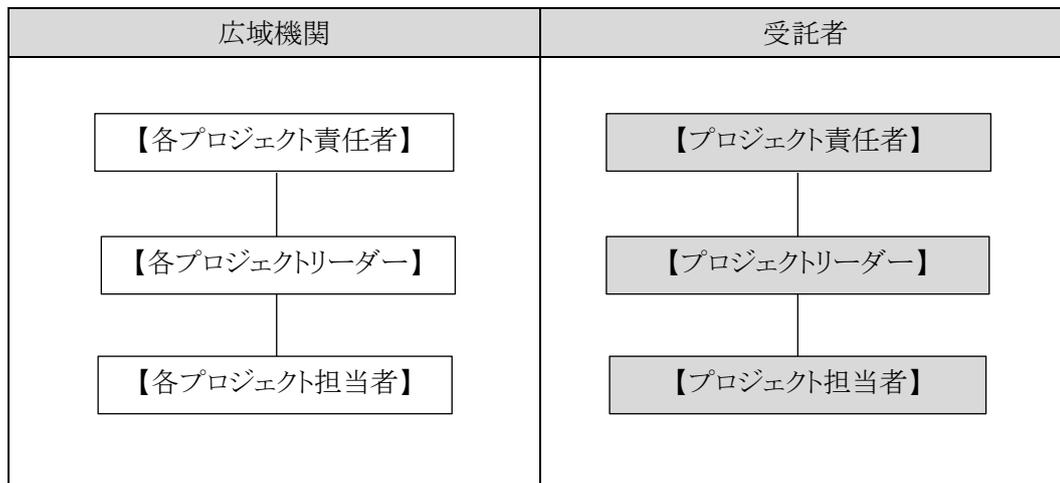
(a) 各プロジェクトシステム構築に関する横断的な検討

(b) 各プロジェクトの会計・税務の課題検討ならびにプロジェクト間の横断的な検討

6. 実施体制

(1) 実施体制

以下の実施体制を基本として進めるものとする。



(2) 実施体制に求める要件

組織および業務委託従事予定者には、広域機関の組織・事業だけではなく、事業の移管元である GIO(公益法人)の組織・事業などに係る専門性を有していることが望ましい。

① 実施体制

本業務委託のプロジェクト責任者、およびプロジェクトリーダーは、原則として、契約期間完了まで継続できる者であること。ただし、広域機関が認めた場合にはこの限りではない。

② 組織および業務委託従事予定者としての実績・専門性

本業務委託内容に関する専門知識・ノウハウ等を組織および業務委託従事予定者が有すること。

7. 作業実施場所

作業実施場所等は原則指定せず、進捗状況を最低週 1 回のミーティングで確認するものとし、必要に応じて別途ミーティングを行うものとする。なおミーティングの実施場所は、原則オンライン会議、月最低 1 回は対面とし広域機関または受託者の会議室のいずれかとする。

8. 業務遂行上の留意事項

- 作業遅延等の理由により適切な業務の遂行が期待できないと広域機関が判断し、要員の変更を含む体制等に係る改善要求があった場合には、これに従うこと。
- 受託者は、やむを得ず要員を交替させる場合、事前に広域機関に報告の上、当該要員と同等の資格および経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引継ぎを必ず行うこと。

9. 納入物

以下の資料をワード等編集可能なファイル形式で作成し、電子媒体(DVD-R等)及び紙資料(1部)を「10. 納入場所」に定める納入場所に提出するものとする。

項目	概要
組織課題	• 広域機関の増加業務を踏まえた組織課題(体制、人員、業務運営、業務移管等)
事業計画の策定	• プロジェクト推進における全体像ロードマップ及び業務計画
プロジェクト間関係	• システム構築に関する横断的な検討結果 • 会計・税務の課題検討結果

10. 納入場所

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15 電力広域的運営推進機関 事務所 (総務部)

11. 着手期日 及び 完了期日(予定)

着手期日:2021年1月(契約決定日)から

完了期日:2021年3月

12. 検収条件

成果物納品後、記載内容の確認をもって検収とする。

13. 支払い条件

検収後、翌月末までの支払いとする。

14. 秘密情報の保護

- (1) 本委託業務に関連して開示する機関の秘密情報の適正な情報管理を維持するため、下記の点に留意し、情報セキュリティを確保するものとする。
- (2) 秘密情報は、委託業務の目的以外には使用しないものとする。また、秘密情報を複製する場合には、委託業務の目的の範囲内に限って行うものとし、その複製物は、原本と同等の保管、管理をすること。
- (3) 本委託業務の開始時に、業務に係る情報セキュリティ対策及び管理体制について、本機関に書面をもって提出すること。
- (4) 漏えい、紛失、盗難、盗用等の事態が発生し、又はそのおそれがあることを知った場合は、直ちにその旨を機関に書面をもって報告すること。
- (5) 本機関から提供された秘密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
- (6) 委託業務の一部を他の者に再委託し、再委託先に秘密情報を開示することとなる場合は、あらかじめ書面をもって本機関に届け出た上で、再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。
- (7) 本仕様書に定める情報セキュリティ対策に違反し、過失によって本機関に損害が生じた場合は、その損害を賠償すること。(管理上必要がある場合は以下も追加する。)
- (8) 情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において委託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて本機関の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- (9) 情報システムの稼働率、通信の速度及び安定性、情報セキュリティインシデントの対処方法等に関して、別に定めるサービスレベルの水準を保証するものとする。

15. その他

- 税理士法の要請上、税務アドバイザー契約を本件プログラムマネジメントオフィス推進業務委託と別個で締結することは妨げない。
- 本仕様書に記載のない事項及び疑義については、広域機関と協議のうえ決定することとする。

以上